

別表（第3条関係）

補助事業		補助基準額
1 地域生活移行促進事業		
(1) グループホーム等地域生活移行推進事業	移行者1人当たり	30,440円/月
(2) 成人サービス移行促進事業	強度行動障害者 利用者1人当たり	2,200円/日
	被虐待等要援護者 利用者1人当たり	1,150円/日
2 在宅支援事業		
(1) 単独型短期入所促進事業	利用者1人当たり	1,300円/日
(2) 医療的ケア訪問支援事業	医師1人当たり	24,780円/日
	看護師等1人当たり	9,480円/日
(3) 在宅障害者緊急通報システム事業	利用者1人当たり	5,000円/月
3 地域社会参加支援事業		
(1) 地域交流等支援事業	1法人等当たり各事業費の1/2（上限1,000千円/年）	
(2) 地域防災拠点事業	1法人等当たり	1,000千円/年
4 就労等支援事業		

	通所体験事業	生活介護 利用者1人当たり 12,830円/日 自立訓練（機能訓練） 利用者一人当たり 7,910円/日 自立訓練（生活訓練） 利用者一人当たり 7,440円/日 就労移行支援 利用者一人当たり 10,890円/日 就労継続支援A型 利用者一人当たり 6,150円/日 就労継続支援B型 利用者一人当たり 6,450円/日
5	地域生活個別支援事業	
	(1) 生活環境改善支援事業	利用者1人当たり 41,390円/月
	(2) 特別援護支援事業	利用者1人当たり 3,300円/日（宿泊型自立訓練の場合） 2,400円/日（宿泊型自立訓練を除く。）
	(3) 重度重複障害者個別支援事業	利用者1人当たり 3,000円/日
	(4) 行動障害者支援事業	利用者1人当たり 1,400円/日
	(5) 医療的ケア支援事業	利用者1人当たり 2,300円/日
	(6) 遷延性意識障害者個別支援事業	利用者1人当たり 4,900円/日